

こしみず町



議会だより

News from koshimizu town assembly

第2回町議会定例会

今月号では、4月号に引き続き、第2回定例会について、町長の予算編成方針と平成25年度各会計予算案についての総括質疑の内容をお知らせいたします。



総括質疑

高橋隆文 議員

2期目の総括及び 3期目に向けての姿勢

問

平成17年8月初当選以来、4項目を町政運営の基本理念、基本姿勢とし、また、2期目の公約として5項目を掲げ町政運営を担っていただいたところですが、基幹産業である農業の経営安定化対策、担い手の育成対策、農業後継者の配偶者対策、商工業、観光など、依然として厳しい状況であると思います。

公約として5項目掲げられた中で、総括としてどのような振興整備が図られ、成果、効果として達成できた認識であるのか、また、町長選の出馬を表明されましたが、3期目に向けての意欲、姿勢について伺います。

答

私は、町民の目線に立って、今、何をすべきかということと、身の丈にあった財政運営をしなければならぬということを常に考えて町政を担ってきました。

私が掲げた公約の成果については、自分自身としては、掲げた公約等は概ね達成できただのではないかと思っておりますが、採点の程は自分ではできませんので、町民の皆様が評価するものだと思います。

今時点で評価できないものは、10年後、20年後に評価されるかと思えます。

3期目に向けてですが、産業の振興を図ることは当然のこととして、少子高齢化社会を迎えて、小清水町の人口が減少していくことは、避けられない現実だと思えます。

そういう意味で、医療と福祉、介護サービス、高齢者対策等は大事なことだと思っておりますので、これらについて色々な施策を考えていきたいと思っております。

また、現在着手しています

が、子ども達が安全な環境の下で教育を受けられるよう、学校の整備も行っていきたいと考えています。

その他にも、商工業の振興、観光、農業後継者問題など、まだまだ色々な課題がありますので、そういった課題についても取り組みたいと思っております。

再問

第5次小清水町総合計画は、現在、前期基本計画を推進中ですが、実施計画については、毎年見直しをすることになっていきます。

今年度の見直しについて、どのように考えているのか伺います。

答

第5次総合計画は、平成24年度が第一年目となり、スタートしたばかりですので、大幅に見直す必要はないと思っております。



— 下平 正吾 議員 —

定住安定化対策

問

今、地方は過疎化が進んでいる状況にあります。そういった中で、人口減少の歯止めをどのように考えているのか伺います。
また、移住を希望する方の受け入れ体制について、どのような考えがあるのか伺います。

答

小清水町に限らず、少子高齢化の波は押し寄せてきており、北海道全体としても人口は減る傾向にあります。

定住安定化対策については、乳幼児及び児童等の医療費の無料化の実施や保育所・幼稚園に入る前の子ども達を対象とした子育て支援センターなど、子育て支援も定住安定化対策の一つだと思っています。また、新たな方を迎える施策として宅地分譲もあります。一長一短があると思います。

す。

宅地分譲は、土地を無料で提供するというような施策を打たない限り、なかなか難しいと思いますが、検討しなければならぬと思っています。また、住宅事情が厳しいという話も聞いています。

町営住宅の建設は、現在、大規模な事業を継続中ですが、休止している状況ですが、町民の住環境の整備も課題の一つだと思っています。

決め手の施策はなかなかありませんが、企業誘致なども含め、総合的に今後も考えていきたいと思っています。

再問

定住安定化対策としては、人口を減らさないという側面と、町外からの移住があると思います。桜ヶ丘団地など、街の中には空洞化になっている部分が見受けられます。

また、廃屋となつていたりもありませんので、町で買取るなどし、その場所に住宅を建て、受け入れ体制を取つてはどうかと思います。如何でしょうか。

答

桜ヶ丘団地については、町民の方々からも色々なお話やご指摘があります。今後、町営住宅を建設すべきなのか、宅地分譲すべきなのか、そういった定住対策を含め、町民の皆さんのご意見も聞きながら検討したいと思っています。

また、街の中に廃屋や空き地などがありますが、町が買い取り、住宅を建設するとすると、地権者との協議など難しい問題があると思います。

小学校の再編に伴い、空いた教職員住宅を一般開放したところ全て入居しており、小清水町の住宅環境は、まだ足りないなということが証明されたと思っています。今後、定住対策を含めて、住宅対策を総合的に考えていきたいと思っています。

道路管理と花壇整備

問

除雪や道路の管理については委託事業組合に業務委託していますが、予算編成方針にありますが、側溝等清掃業務、区画線等補修業務、花壇整備も委託事業組合に委託しているのでしょうか。

町では、いろんな意味で町づくりに取り組んでいます。町外からもたくさんの方が来て街の中を通りますので、街の中心にある国道の花壇整備や美化に予算を付け、高齢者や勤労センターや自治会の協力を得て、取り組んでいただきたいと思います。どのようになっているのか伺います。

答

委託事業組合には、パトロール業務、夏場の草刈り業務、冬場の除雪業務等を委託しています。

区画線補修や側溝清掃は、それぞれ専門の業者に委託し、花壇整備は、中学校学園

通り、総合センター通り、トリム公園西遊歩道を高齢者勤労センターに委託しています。

国道の花壇整備については、すが、国道の一部については、プランターと花苗を提供し、自治会にお願いしています。

また、8区、9区の国道は、数年前まで小清水町の農家の方々に花苗を作っていた。取り組んでいましたが、花苗の購入に際し、国の取扱いとして、公募し競争入札しなければならぬということになったため、小清水町の農家の方々も買ってもらえる約束がない限り花苗は作れないということになり、現在の状況になっています。

今後の取り組みについては、平成25年度中に予算を含め検討したいと思っています。

再問

委託事業組合には、パトロール業務、草刈り業務、除雪業務を委託しているということですが、委託料について、

業務委託契約により決められています。除排雪業務で通常以上の経費がかかる場合、業務委託料を変更できる契約なのででしょうか。

答

委託事業組合とは、5年間の長期契約を結んでいます。基本的には5年間、委託料は変わらないとしていますが、除雪業務は変動が出るものですので、大きな変動がある場合は、契約上協議して、金額を定めることにしています。ただ、基準については明確に定めていませんので、状況に応じて対応していくことにしています。



八木 勝正 議員

商店街の活性化

問

プレミアム商品券、緊急経済対策等により、一定の成果があり、活性化につながっていると考えますが、商店街はまだまだ厳しい状況下にあると思います。

助成をいただきながらスタンプ事業、PR活動など手がけていますが、なかなか思うような成果には至ってはいないのではないかと思えます。このままだと商店が減り、特にお年寄り、子ども達が歩いて買い物に行ける商店がなくなってしまうのではないかと思います。また、商店街には、後継者等の問題もあります。今後、更なる町のバックアップが必要だと思えますが、具体的な考えなどがあれば伺います。

答

プレミアム商品券、地域経済活性化対策など、商工会やふれあいスタンプ会が実施する事業について支援をしてきました。

それなりの効果があったものと思っておりますが、抜本的な改善になったかという点、疑問が残るのではないかと思います。

基本となるのは、商工会がどのように考えるのかだと思います。今後、商工会の役員さん等とも、商店街の振興施策について意見交換などをし、町としてすべきことは対応していきたいと思えます。本町は第一次産業が基幹産業ですが、町にお店がなければ町として成り立ちませんので、町民がここに住んで良かったなと感じるような行政をしていきたいと考えています。

遠藤 満夫 議員

ふれあいセンターの防犯対策

問

ふれあいセンター費にロッカー等の増設とありますが、止別地区の町政懇談会で、ふれあいセンターのロッカーの鍵が壊れており、盗難などの被害も出ているという話が出ていたことを受けて対応していただいたものと思えます。具体的な防犯対策について伺います。

答

ふれあいセンターでは、年間数件の盗難事件が起きており、地区の懇談会や住民利用者から、防犯対策についてご意見をいただきました。斜里警察署とも防犯について検討してきたところですが、施設整備一式として、防犯カメラと鍵付きロッカーの設置をしたいと考えています。

防犯カメラは、施設の入り口とフロントの2ヶ所に設置

質問は要約されています

議会だよりでは、質問・答弁の内容を要約して掲載しております。

質問・答弁の全文については紙面の都合により載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は、小清水町議会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局 ☎ (62) 4477 (直通)

し、貴重品ロッカーは、防犯カメラの監視範囲内であるフロントの横に設置し、防犯対策に万全を期していきたいと思っております。また、それらの設置に伴い、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービスとの協定を変更し、施設内の防犯に関することを明記して、防犯対策を行っていきたいと思っております。



— 工藤孝一 議員 —

暴風雪の対応

問

3月2日夕方からの暴風雪により、全道で9名の方が犠牲になられ、本町でも多数の車が路上で立ち往生しました。暴風雪による通行規制などの道路情報の提供や共有など、今後、町としても我々町民としても工夫が求められるところですか。

気象庁からの気象警報が発令された後、本町として警戒態勢に入ることではできなかったのか伺います。

答

今回の暴風雪により、観光バスの救出や浜小清水地区周辺、神浦地区周辺で立ち往生した方々を愛ホールで受け入れをし、対応しました。

道路規制等の情報の共有化につきましては、国、道、町としてどういった対応ができるのかということですが、道

路は入口と出口だけではなく、途中から出入りができるため、完全に規制するのは非常に難しい問題であり、簡単には解決できないだろうと思います。しかしながら、人命に関わることですので、町としてどのようにしたら良いのか、建設課、総務課を中心として、今後の対応を検討していきたいと思えます。

元気臨時交付金

問

国の元気臨時交付金について、平成25年度の単独事業に充当するということが、今後の日程とどのような事業に充てるのか、現時点で分かれば伺いたいと思います。

答

元気臨時交付金については、平成25年度補正予算で単独事業に充てたいと考えています。が、どういった事業に充てる

ことができるのか詳細が示されていないため、現時点では具体的にお答えできませんので、ご理解いただきしたいと思います。

小学校再編後の放課後対策

問

小学校を再編し1年が経過するところですが、地域の父兄の方々に聞きますと、子ども達の体力、学力が少し落ちたような気がするということですか。

へき地校では、放課後でもグラウンドや雪山、スケートなど、学校周辺で放課後を過ごしていました。

再編後、放課後子ども教室として放課後対策に取り組んでいます。25年度からは、児童クラブと放課後子ども教室が一緒になり、160名を超える規模の取り組みになります。子ども達の体力、学力の向上を考えると、体制を整えて

取り組むべきだと思いますが、現在の放課後子ども教室の体制と、今後の取り組みについて伺います。

答

ご承知のように、北海道の子ども達の学力、体力は、平均値を下回っているということが指摘されています。

学力向上については、再編された小学校と中学校を縦の線で結び、9ヶ年の教育課程編制を踏まえた中で学力向上に努めていきたいと考えています。

体力については、再編前に地域で取り組んでいたスポーツ活動を、再編された小清水小学校区に、どのように展開していくかが大きな課題です。各スポーツ少年団の指導者なども、子ども達の体力の向上に向けて検討していきたいと考えています。

現在の放課後子ども教室の体制ですが、職員と臨時職員合わせて5名の職員を配置し、一日平均で67名程の児童に対

応しています。

新年度からは、児童クラブの子ども達に加わり、170名から180名程を見込んでおり、1日平均100名程度の利用となりますので、7名体制で対応したいと考えています。

場所については、小学校の体育館とクラブ室ですが、そこだけでは運動なども限られますので、夏場は小学校のグラウンド、冬場も含めてトレーニングセンターや愛ホール、図書館など、近くにある施設を使用しながら運動など対応していこうと思っております。

また、書道、太鼓、野鳥観察などの関係者の方々に指導者として来ていただいております。ボランティアの方々にも関わっていただいておりますので、新年度以降も引き続きそういった方々のご協力をいただき、取り組んでいきたいと思っております。

森 浩 議員

コミュニティー施設の設置

問

地産地消に取り組むための加工や販売をする場所が欲しい、高齢者や障害者の方などが気軽にコミュニケーションを深められるような、身近で気軽に出入りできる施設などがあると良いという声を聞きます。

どのように考えているのか伺います。

答

開発や加工は、浜小清水の道の駅にあります加工施設を利用していただきたいと思えます。

販売場所ですが、町が提供してもニーズに合っているかどうか分かりませんので、それぞれの団体等で検討していただき、必要な支援などの要請をしていただければ、可能な限り対応をしていきたいと思えます。

高齢者の方々などがコミュニケーションを深められる施設についてですが、どの程度の人数でどの程度の方が利用を希望されるのか分からない

中で、施設を提供するという事は難しいと思えます。公共施設がありますので、そちらを利用していただきたいと思います。

具体的な要望がありましたら、ご相談いただければ、可能な支援はしたいと思っておりますので、ご理解いただきましたと思えます。

再問

公共施設を使うには使用願いなど手間もかかるので、集会所のようなものがあると助かるという声を聞きます。

街に小さな集会所のようなものが必要ではないかと考えます。

総合計画の中にも、お年寄りに優しい、障害者に優しい町づくりをと提起されていますので、何か具体的に、お年寄りなどが納得できるようなことを考えてはいただけないでしょうか。

答

町の施設を提供する上で、申請もなく自由に使ってくださいとはなりません。

例えば、火災が起きた場合ですと、管理上の問題が発生します。

お年寄りの方の気持ちも分かれますが、町が管理することだと思えますので、ご理解いただきたいと思います。

再々問

理解をした上でお願いしたいと思えますが、地域の会館等は地域に管理していただいています。

本町には、NPOや自治会もあります。

また、そのような組織を立ち上げ委託するなどの意見もありますので耳を傾けてはいただけないでしょうか。

答

具体的な提案があるのであれば検討できますので、ご相談いただきたいと思います。

マイライフ・タウン
創造事業

問

予算編成方針の中で、町づくり振興活性化奨励事業を拡充し、マイライフ・タウン創造事業を奨励していくとありますが、どのようなことを考えているのか伺います。

答

町民の皆さんの自主的な町づくり活動を支援する補助制度として、第5次総合計画に掲げる「子どもからお年寄りまで、誰もが自分らしい生き方のもとで小清水ライフを築しみ、小さくても個人的で、豊かな町づくりを目指す」という考え方をもとに、マイライフ・タウン創造事業と名称を変え、補助事業を拡大するものです。

補助事業の内容は、事業展開を進めるにあたり必要な知識等の修得、産業開発育成のための調査や研修事業に係る経費、町づくりに取り組もうとする団体の設立に必要な初

期経費、町づくり事業に係る事業費などに対し補助するものです。

一つの団体の活動にとどまらず、農業や商工業、大学研究機関等々と連携した取り組みまで進めていけるような、活発な活動を促すために補助していきたいと考えています。

議会日誌

4月1日～4月30日

【4月】

8日 小清水小学校入学式

9日 小清水高等学校入学式

9日 経済厚生常任委員会

19日 ことばき学園入学式

22日 議会報編集特別委員会

小・中・高等学校管理

職合同歓迎会

23日～24日

日本赤十字社本社要請

(東京都)

24日 観光協会総会

26日 原生花園旅行者安全祈願祭

編集 議会報編集特別委員会